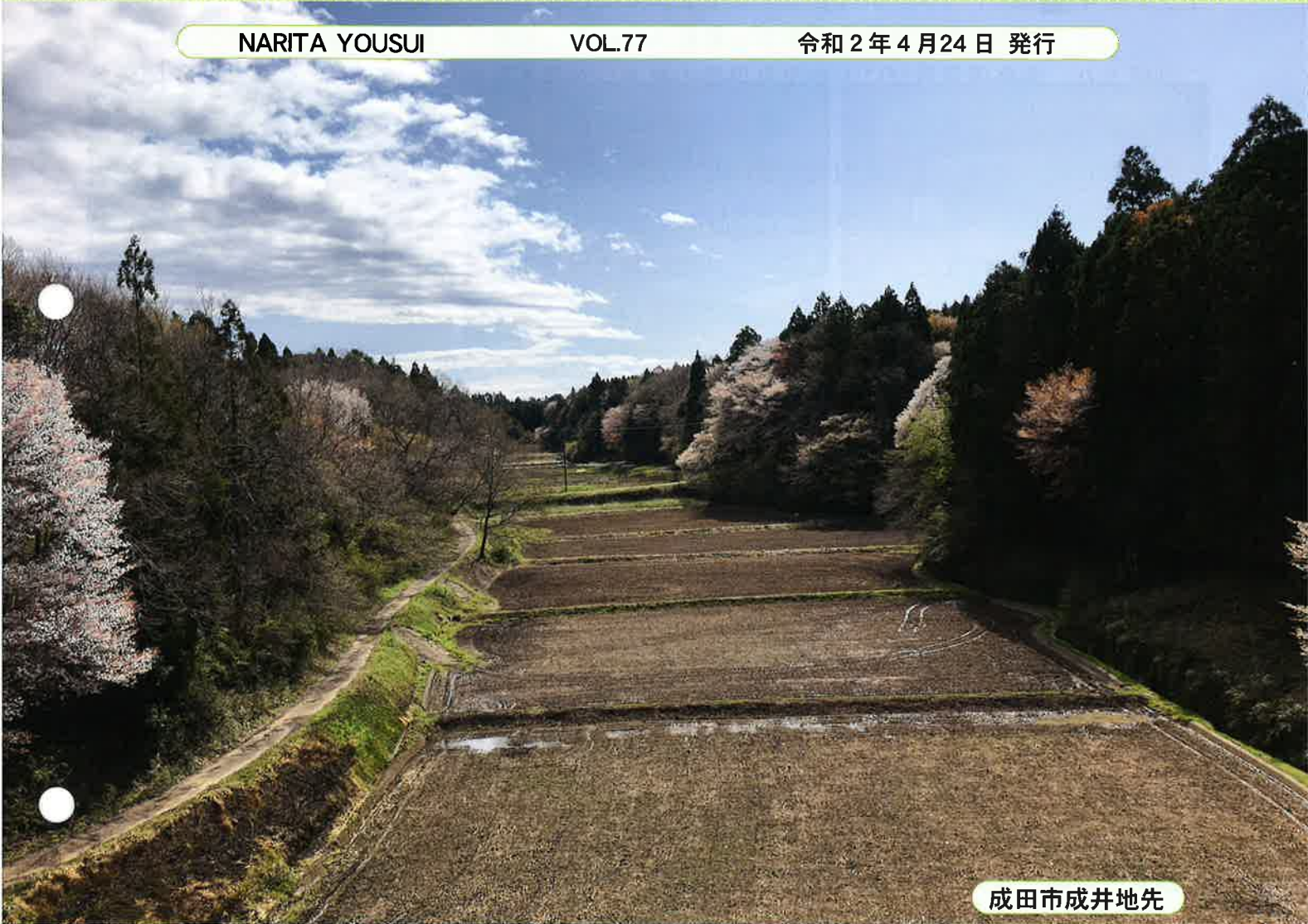


成田用水

NARITA YOUSUI

VOL.77

令和2年4月24日 発行



成田市成井地先

春の訪れとともに水を持ちのぞむ田んぼ



みどり
水土里ネット

水と緑のパートナー

水土里ネット成田用水

もくじ

- ◇広報発刊に寄せて（理事長挨拶）……………①
- ◇第78回通常総代会の開催……………②
- ◇平成30年度決算報告……………③
- ◇令和2年度予算報告……………④
- ◇組合員の皆様へ……………⑤
- ◇令和2年度の通水日程……………⑥
- ◇管理工区の維持管理について……………⑦
- ◇芝山町地籍調査終了後の賦課面積について……………⑦
- ◇令和元年度事業実施状況について……………⑧
- ◇令和2年度各種事業の実施について……………⑨
- ◇令和元年度災害による成田用水施設被災状況……………⑩
- ◇成田用水施設改築事業実施状況図……………⑩
- ◇令和元年度表彰について……………裏表紙



広報発刊に寄せて

成田用水土地改良区

理事長 なる 成 お 尾 まさ 政 よし 美

日頃より、業務運営並びに土地改良事業の推進につきましては、組合員の皆様、また関係各方面の皆様方よりご理解とご支援を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

昨年の台風、豪雨により成田用水管内で多くの災害が発生し、農業被害は甚大であり、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

第78回通常総代会につきましては、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況ではありましたが、対策を講じて開催し、土地改良法の一部改正に伴う定款、諸規程の改正や各種会計決算予算、維持管理計画や不納欠損など、すべての議案が可決されました事を、この場をお借りしてご報告申し上げます。総代の皆様には、お忙しい中ご出席を頂き誠にありがとうございます。

また、ご来賓をはじめ、関係機関の皆様にもご多忙の中、総代会にご臨席を賜り心より感謝申し上げます。

さて、昨年度の通水では平年並みの降雨がありましたが、水田での取水量は計画量を大幅に超過し、電気代だけで10a当たり6,800円にもなっていますので、節水を心掛けて水田の管理を行っていただきたいと思えます。

また、令和2年度の水田通水では例年4月6日から要望地区より、順に24時間通水を開始していますが中干期間では耕作者のニーズも変わってきている事もあり、今年から通水日を火・水・木・金曜日に変更いたします。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

水資源機構営成田用水施設改築事業につきましては、今年度着工され制水弁改修やファームポンド（畑かん用貯水池）の分画化などの工事のほか、各種設計業務を発注しています。4月からは成田用水事業所も設置され、改築事業も順調に進むものと思われませんが、JR東日本や東関東自動車道などの公共交通機関を横断している幹線水路もあり、耐震補強についても喫緊の課題です。また、県営・団体営での施工部分でも、検討を進める必要があると考えています。

その様な中、改築事業の実施にあたり問題点もございます。空港の機能強化に伴う工事区域内で、約300haの受益地がなくなることや、騒音対策による移転対象地域などでは農家の減少や後継者問題がある中、新たに受益地を模索しなければなりません。千葉県や関係市町の協力を得て、受益地拡大を図る為にも、組合員各位の深いご理解ご協力をお願い致しまして、広報第77号の発行の挨拶とさせていただきます。

第78回 通常総代会の開催

令和2年3月6日（金）、成田市大栄公民館において第78回通常総代会が開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中での開催となった為、会議内容を簡略化し時間短縮を図り、会場入口で指手消毒を実施し、会議中はマスクの着用をお願いしました。来賓、関係機関、総代、役員の皆様方にはご協力頂きありがとうございました。下記の19議案を上程し、総代の皆様に慎重審議して頂き、すべての議案が原案のとおり可決されました。



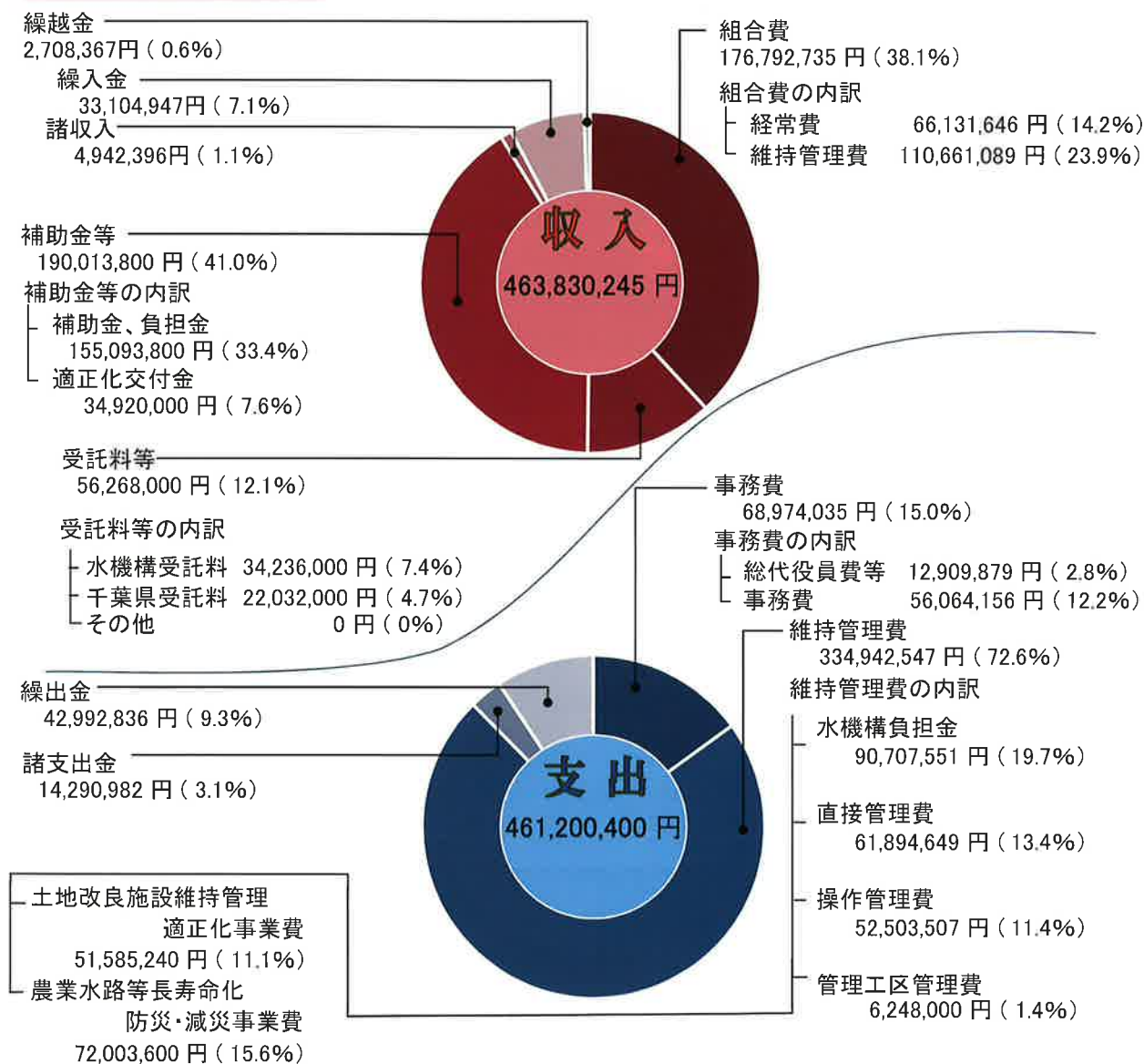
- | | |
|--------|----------------------------------------|
| 議案第 1号 | 平成30年度事業報告及び財産目録について |
| 議案第 2号 | 平成30年度収支決算について |
| 議案第 3号 | 成田用土地改良区定款、諸規程の制定及び改正について |
| 議案第 4号 | 令和元年度一般会計収支補正予算の第246回理事会の専決処分について |
| 議案第 5号 | 令和元年度開発行為等特別会計収支補正予算の第247回理事会の専決処分について |
| 議案第 6号 | 令和元年度備荒積立金特別会計収支補正予算の第247回理事会の専決処分について |
| 議案第 7号 | 令和元年度一般会計収支補正予算について |
| 議案第 8号 | 令和元年度その他特別会計収支補正予算について |
| 議案第 9号 | 令和元年度積立金特別会計収支補正予算について |
| 議案第10号 | 令和2年度維持管理計画について |
| 議案第11号 | 令和2年度一般会計収支予算について |
| 議案第12号 | 令和2年度事業特別会計収支予算について |
| 議案第13号 | 令和2年度その他特別会計収支予算について |
| 議案第14号 | 令和2年度積立金特別会計収支予算について |
| 議案第15号 | 令和2年度歳計現金預入先について |
| 議案第16号 | 令和2年度総代、役員等の報酬、手当、費用弁償額について |
| 議案第17号 | 令和2年度組合費の賦課額と賦課期日及び納入期限について |
| 議案第18号 | 令和2年度新規加入金額について |
| 議案第19号 | 不納欠損について |

平成30年度

決 算

令和2年3月6日に開催された第78回通常総代会において、平成30年度の決算が承認されました。

一 般 会 計



特 別 会 計

単位:円

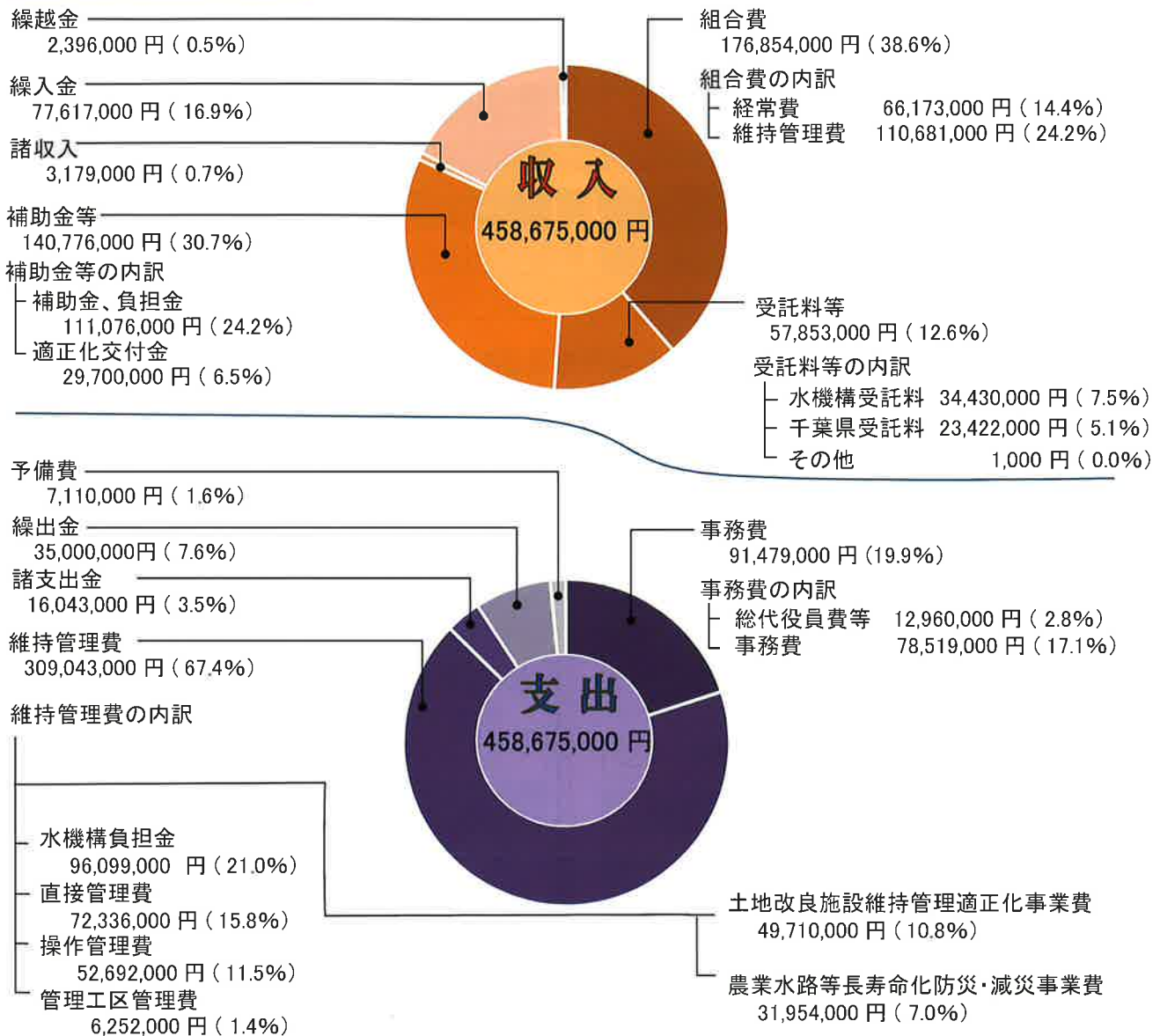
会 計	決 算 額		増 減(△)
	収入額	支出額	
事業関係(3会計) 水公団営・県営・団体営	13,013,594	117,686	12,895,908
その他(5会計) 役職員退職給与積立金 他	392,789,106	39,155,728	353,633,378
積立金特別会計(3会計) 備荒積立金 他	2,031,714,252	20,112,111	2,011,602,141
合 計(11会計)	2,437,516,952	59,385,525	2,378,131,427

令和 2 年度

予 算

令和 2 年 3 月 6 日に開催された第 7 8 回通常総代会において、令和 2 年度の予算が承認されました。

一 般 会 計



特 別 会 計

単位:円

会 計	予 算 額		増 減(△)
	令和2年度	令和元年度	
事業関係(3会計) 水公団営・県営・団体営	12,967,000	12,958,000	9,000
その他(5会計) 役職員退職給与積立金 他	363,246,000	341,121,000	22,125,000
積立金特別会計(3会計) 備荒積立金 他	2,070,035,000	2,039,175,000	30,860,000
合 計(11会計)	2,446,248,000	2,393,254,000	52,994,000

組合員の皆様へ

令和2年度賦課金について

令和2年度の賦課金は、令和2年4月1日現在の土地原簿に基づき賦課されます。賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費用に充てられます。

前期賦課金		
納入期限		令和2年5月29日(金)
口座	振替日	令和2年5月29日(金)
	再振替日	令和2年6月30日(火)
後期賦課金		
納入期限		令和2年10月30日(金)
口座	振替日	令和2年10月30日(金)
	再振替日	令和2年11月30日(月)

ゆうちょ銀行での口座振替が可能になります！！

令和2年度後期賦課金より、ゆうちょ銀行での口座振替が可能になります。

ゆうちょ銀行での口座振替をご希望の方は、当土地改良区までご連絡ください(0476-23-1802)。

申込用紙を郵送いたします。令和2年度後期賦課金からご利用希望の方は、令和2年8月31日までにご連絡お願いいたします。

滞納賦課金について

賦課金を決められた納入期限までに納入しないことを滞納といいます。

賦課金を納入期限内に納付しない場合、土地改良区から督促状等が送付されます。また、賦課金を滞納されると本来納めるべき賦課金のほかに、延滞金がかかりますので、延滞金が発生しないよう納入期限までに納めていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、何度も納入を催促したにもかかわらず、納入していただけない場合は、賦課金滞納処分の対象になります。

滞納賦課金の継承等について

農地を売買するとき（競売等も含む）や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新たにその農地を取得した方が滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項 権利義務の継承】

農地の売買等の契約をされている場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分に話し合い、滞納賦課金の精算をするようお願い致します。

また、売買した場合でも、「組合員資格得喪の通知書」による変更をしない限り、組合員は変わりませんのでご注意ください。

農地の権利移動・組合員資格の変更届について

①～⑤のようなときは、必ず土地改良区への届出が必要です。ご連絡ください。

- ① 農地の売買、贈与、小作契約、小作解除があったとき
- ② 組合員が住所を変更したとき
- ③ 組合員が死亡したとき
- ④ 農業者年金の受給等により経営移譲したとき
- ⑤ 賦課金を口座自動振替にしたいときや、引落口座を変更したいとき

【指定金融機関】成田市農協、かとり農協、山武郡市農協、ちばみどり農協、千葉信用金庫
ゆうちょ銀行

令和2年度の通水日程

水 田 通 水

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

24時間通水開始日

※管理工区の要望により24時間通水

24時間通水

24時間通水終了日夕方迄

管理工区の要望により昼間通水

通水休止日

漏水や水が出ない場合は、用水委員か管理工区役員に連絡をお願いします。

今年度から中干し期の通水日が変更になります。(火・水・木・金曜日に通水し、土・日・月曜日が休止になります)

畑 通 水

通水期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日 24時間通水

※年末年始は通水停止いたします。また、利用状況によりポンプ停止を行う場合がございます。

管理工区の維持管理について

前回の広報等でもお知らせしました機能保全事業の制度について、今回は少し詳しく説明いたします。

この制度は、管理工区が農地環境の維持等を目的として、農道や小規模な排水路の畦畔補修や堆積土砂の撤去工事などを実施する場合、工事費の半額を補助する制度となっています。

一例として、令和3年度に排水路の掘削工事L=1,000mを工事金額100万円で実施する場合、前年となる令和2年12月までに土地改良区と事前協議をし、翌年度に工事を実施した場合、工事金額の半額となる50万円を管理工区に補助する制度となっています。工事金額についての上限や下限、工事内容等については協議により決定することになります。また、一時的に工事費の支払いを管理工区で行うことになるため、代議員会での承認が必要となります。

土地改良区としては農業用施設等の維持管理は大変重要なことであり、管理工区の役割も今後ますます重要なものとなりますので、組合員の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

機能保全事業実施の流れ



芝山町地籍調査終了後の賦課面積について

当土地改良区では、芝山町において地籍調査が順次行われており、調査終了後、登記された土地について、令和2年度より登記地積を基に面積を訂正し、賦課することになります。

また、土地の分筆や合筆があった場合も登記地積で賦課することになります。ご理解とご承知くださいますようお願いいたします。

なお、令和2年度は小池地区の一部と小池元高田の一部が対象になります。

令和元年度事業実施状況について

1. 土地改良施設維持管理適正化事業

大室幹線用水路（成田市野毛平地先）

野毛平2号水槽から圃場へ送る用水管が、国道51号線横断部で漏水していたため、開削工では厳しく、ダイニング工にて補修工事を実施しました。



下総7号反復機場・7号ゲート

下総7号反復機場は昭和57年に完成し、運用を始めて37年が経過しており、運転に支障をきたしていた為、ポンプ、モーター、操作盤等を更新しました。

下総7号ゲートについては、巻上げ機と扉体の劣化が著しい為、更新しました。



2. 農業水路等長寿命化・防災減災事業（成田その7地区）

令和元年度は下総管理工区内の仕切弁等27ヶ所を更新しました。給水栓等で不具合が生じた場合に、最少範囲で対応ができるようになります。



令和2年度 各種事業の実施について

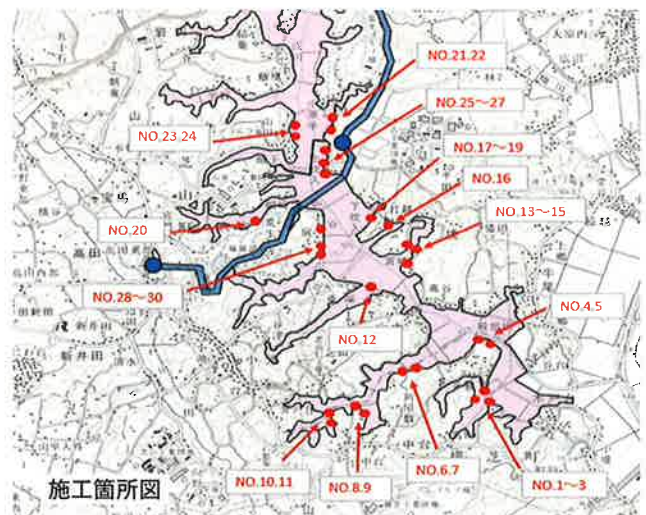
1. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	場所	工事内容
馬場加圧機場	成田市久米地先	ポンプ・モーター、付属機器更新
下総幹線用水路	成田市七沢	制水弁等整備補修工



2. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (成田その8地区)

場所	工事内容
芝山町	仕切弁等更新 30箇所



令和元年度災害による成田用水施設被災状況

台風15号からはじまった令和元年度の災害により、成田用水施設では道路の洗掘により埋設管の露出やフェンスの破損などの被害が確認されました。本年度の通水に支障を来さぬ様、市町のご協力を得ながら土地改良区、管理工区にて復旧対応をして参りましたが、まだ完全に復旧していない箇所もございます。引き続き関係機関、管理工区と調整の上、対応して参りますのでご理解ご協力をくださいますようお願いいたします。



水掛堰フェンス破損



道路の洗掘により、埋設管露出状況

【成田用水施設改築事業】 実施状況図

工事名：西大須賀工区土木施設整備工事

工 期：令和元年10月25日～令和2年11月27日



仕切弁製造中



工事名：高田ファームポンド分画化工事

工 期：令和元年10月25日～令和3年3月7日



ファームポンドを分画する隔壁を製造する為の型枠を製造準備中



事業名：JR横断ボックスカルバート耐震性能調査業務

成田幹線水路とJR成田線の交差部付近で地盤調査の為のボーリングを実施

【事業工期】 令和元年度～令和10年度

【総事業費】 181億円

令和元年度表彰について

令和2年3月6日の第78回通常総代会において「成田用水土地改良区褒賞規程」に基づき、納入成績が優秀な3納入組合並びに永年勤続職員が表彰されました。

優良納入組合

成田市 山之作 納入組合 (納入組合長 小川 雅英)
成田市 小野(第1)納入組合 (納入組合長 桜井 忠)
成田市 冬父 納入組合 (納入組合長 桜井 文光)

受賞おめでとうございます。5年間期限内完納という優秀な成績を収め、納入実績の向上にご尽力いただきありがとうございました。今後とも組合費の納入にご協力をお願い致します。



永年勤続職員

事務局長 加瀬 和則 定年退職 勤続年数40年



当土地改良区で上記の職員が永年勤続により表彰されました。おめでとうございます。

なお、令和2年3月31日をもって退職となりましたのでお知らせします。

水 五 則

- 一、淡々無味なれども真味なるものは水なり
- 一、境に従って自在に流れ清濁合せて心悠々なるものは水なり
- 一、無事には無用に処して悔いず有事には百益を尽くして功に居らざるものは水なり
- 一、常に低きに就き地下にありて万物を生成化育するものは水なり
- 一、大川となり大海となり雲雨氷雪となり形は万変すれどもその性を失わざるは水なり

成 田 用 水 土 地 改 良 区

〒286-0022 千葉県成田市寺台583番地3
TEL 0476(23)1802 FAX 0476(23)1809

URL : <http://naritayousui.ec-net.jp>
E-mail : nari-yo@violin.ocn.ne.jp